

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第34期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社東祥
【英訳名】	TOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓名 俊裕
【本店の所在の場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 桑添 直哉
【最寄りの連絡場所】	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5
【電話番号】	(0566) 79 - 3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 桑添 直哉
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

当社は、昭和54年3月、愛知県安城市において現在の代表取締役社長沓名俊裕が土木建設請負業を目的として東和建设株式会社を設立いたしました。その後、建築部門にも進出し、企画提案型の建設業を目指し、分譲マンションの販売を開始するとともに、地元遊休土地の有効活用の提案ビジネスとして、賃貸マンションの受注建設にも着手いたしました。

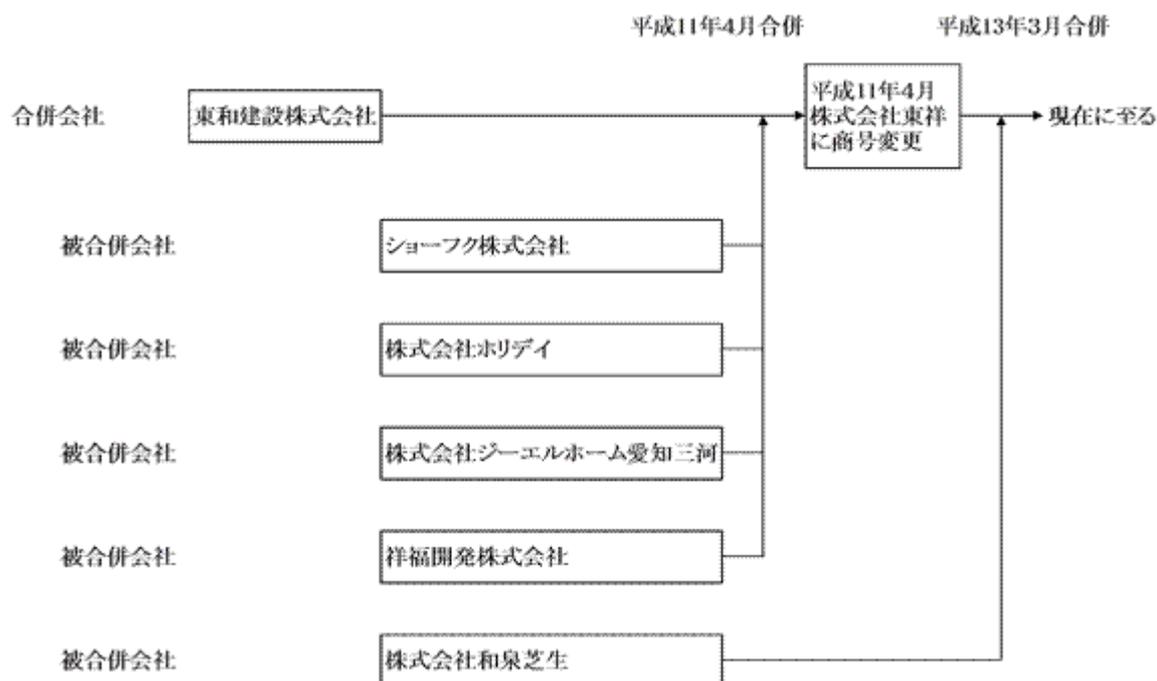
それに付随して不動産の総合デベロッパーとしての仕事も取り込むため、昭和61年12月「祥福不動産株式会社」（のちの「ショーフク株式会社」）を設立して不動産管理業務を行い、また、不動産売買の仲介業にも進出するため平成6年3月に「株式会社住まい発見のコロンブス」（のちの「株式会社ジーエルホーム愛知三河」）を設立し、不動産仲介業を始め、さらに建売分譲住宅販売も開始いたしました。

また、不動産の総合デベロッパーとしてゴルフ練習場の建設運営に進出するため平成2年4月「株式会社ホリデイ」を設立して、余暇事業の拡大を視野に入れ、ゴルフ練習場の運営、飲食業の展開、さらに余暇提案事業としてのスポーツクラブの運営を開始いたしました。

なお、飲食業については、事業規模の拡大を目指し、平成9年8月「祥福開発株式会社」を設立いたしました。

上記のとおり、各企業での多角化経営を行う中、平成11年4月、時代の流れの速さ、多様化するニーズに対応する目的で、「快適生活創造」の理念のもと、上記4社を合併し、商号を「株式会社東祥」と改めました。

現在、スポーツクラブ事業を主力事業と位置づけ、全国に店舗展開を行っております。



## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第30期 平成20年3月	第31期 平成21年3月	第32期 平成22年3月	第33期 平成23年3月	第34期 平成24年3月
売上高(千円)	10,808,247	10,901,232	10,597,357	10,803,349	12,004,021
経常利益(千円)	1,603,923	1,954,867	2,087,367	2,000,280	2,326,619
当期純利益(千円)	885,898	1,087,902	1,106,306	1,071,218	1,234,635
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	241,714	241,714	497,914	497,914	497,914
発行済株式総数(株)	16,592,351	16,592,351	17,592,351	17,592,351	17,592,351
純資産額(千円)	4,159,378	5,047,932	6,500,610	7,387,016	8,419,308
総資産額(千円)	24,901,265	26,191,533	25,219,695	25,932,346	26,932,772
1株当たり純資産額(円)	252.57	304.20	369.49	419.89	478.58
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)(円)	12 (-)	10 (5)	10 (5)	11 (5.5)	12 (6)
1株当たり当期純利益(円)	53.57	65.82	65.39	60.89	70.18
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	16.7	19.3	25.8	28.5	31.3
自己資本利益率(%)	23.2	23.6	19.2	14.5	14.7
株価収益率(倍)	13.8	7.0	7.5	8.7	9.5
配当性向(%)	22.4	15.2	15.3	18.1	17.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,116,187	2,658,937	2,370,065	2,410,678	2,914,706
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	5,239,608	1,956,181	216,808	1,224,441	1,200,948
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,535,373	100,832	2,243,749	1,297,908	1,573,281
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	900,849	1,704,438	1,613,946	1,502,274	1,642,752
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	152 (442)	162 (401)	158 (422)	160 (524)	181 (583)

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用会社を有していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第30期の1株当たり配当額には、創立30周年記念配当2円を含んでおります。

## 2【沿革】

昭和54年3月	東和建设株式会社を設立し、土木建設請負業を始める。
昭和57年2月	宅地建物取引業免許を取得し、建売分譲住宅等の販売を始める。
昭和61年12月	祥福不動産株式会社を設立し、分譲マンション販売及び自社賃貸マンションの建設を始める。
平成元年8月	祥福コーポレーション株式会社を設立し、祥福不動産株式会社が販売した分譲マンション管理、賃貸マンション管理を始める。
平成元年12月	祥福不動産株式会社は、「ホリデイゴルフガーデン新田店」を出店。
平成2年4月	株式会社ホリデイを設立し、ゴルフ練習場の運営を始める。
平成2年12月	株式会社ホリデイは、「ホリデイゴルフガーデン和泉店」を出店。
平成3年5月	株式会社沓名を設立し、建設作業の請負業を始める。
平成6年3月	株式会社住まい発見のコロンブスを設立し、不動産仲介業を始める。
平成7年3月	株式会社住まい発見のコロンブスを株式会社未来都市に商号変更し、賃貸マンションの受注建設を始める。
平成8年1月	東和建设株式会社が株式会社沓名を吸収合併。
平成8年1月	祥福不動産株式会社が祥福コーポレーション株式会社を吸収合併。
平成8年5月	株式会社ホリデイは、「ホリデイスポーツクラブ三河安城」を出店。
平成9年5月	株式会社未来都市を株式会社ジーエルホーム愛知三河に商号変更し、ジーエルホーム株式会社のフランチャイズに加盟し、ツーバイフォーの戸建住宅販売を始める。
平成9年5月	祥福不動産株式会社をショーフク株式会社に商号変更。
平成9年8月	祥福開発株式会社を設立し、株式会社ホリデイから飲食部門を分離。
平成11年4月	ショーフク株式会社、株式会社ホリデイ、株式会社ジーエルホーム愛知三河、祥福開発株式会社を吸収合併し、株式会社東祥に商号変更。
平成11年10月	株式会社和泉芝生より造園事業を譲受。
平成11年11月	「サンルート三河安城」、「サンマルク三河安城」をオープン、ホテルレストラン事業開始。
平成12年12月	「ホリデイスポーツクラブ刈谷知立」を出店しスポーツクラブ事業での多店舗展開開始。
平成13年3月	株式会社和泉芝生を吸収合併。
平成16年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成16年3月	自社所有賃貸マンション「A・C i t y日の出」が完成。「A・C i t y」シリーズの展開を始める。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年9月	「サンルート三河安城」を「A Bホテル三河安城本館」に名称変更、「A Bホテル三河安城新館」を出店しホテル事業での多店舗展開開始。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所J A S D A Q（現 大阪証券取引所J A S D A Q（スタンダード））に上場。
平成24年3月	現在、「ホリデイスポーツクラブ」47店舗、「A Bホテル」5店舗、「A・C i t y」等の自社所有の賃貸マンション49棟2,028室所有。

### 3【事業の内容】

当社は、『健康』をキーワードに事業展開を行っております。『健康』な生活を創造するために当社は、「ホリデイスポーツクラブ」という名称で大人だけのスポーツクラブ事業を展開するほか、「A Bホテル」という名称でホテル事業を運営しており、「A・C i t y」という名称で自社所有の賃貸マンションを運営しております。

なお、セグメント別の概要は次のとおりであります。

#### スポーツクラブ事業

当事業は、「ホリデイスポーツクラブ」という名称で、全国で47店舗を運営しております。

16歳以上の大人に特化した会員制スポーツクラブとして、「大人の健康」をキーワードに「遊ぶ・楽しむ・フィットネス」を基本コンセプトとして、地域の皆様の健康づくりやリラクゼーションの場所を提供しております。

当社の施設は、ジュニア用スイミングスクールを併設しないことにより、大人専用の広い施設とし、週70本以上ある誰でも楽しめるエクササイズを月会費のみで利用することができます。また地域の特性、会員のニーズに合わせ深夜24時までの営業（一部店舗を除く）、リラクゼーション施設の充実、グループ会員制の導入を図り、差別化により地域一番店を目指し、会員確保に努めております。

また、「ホリデイゴルフガーデン」という名称で、愛知県安城市内において2店舗のゴルフ練習場を運営しております。

#### ホテル事業

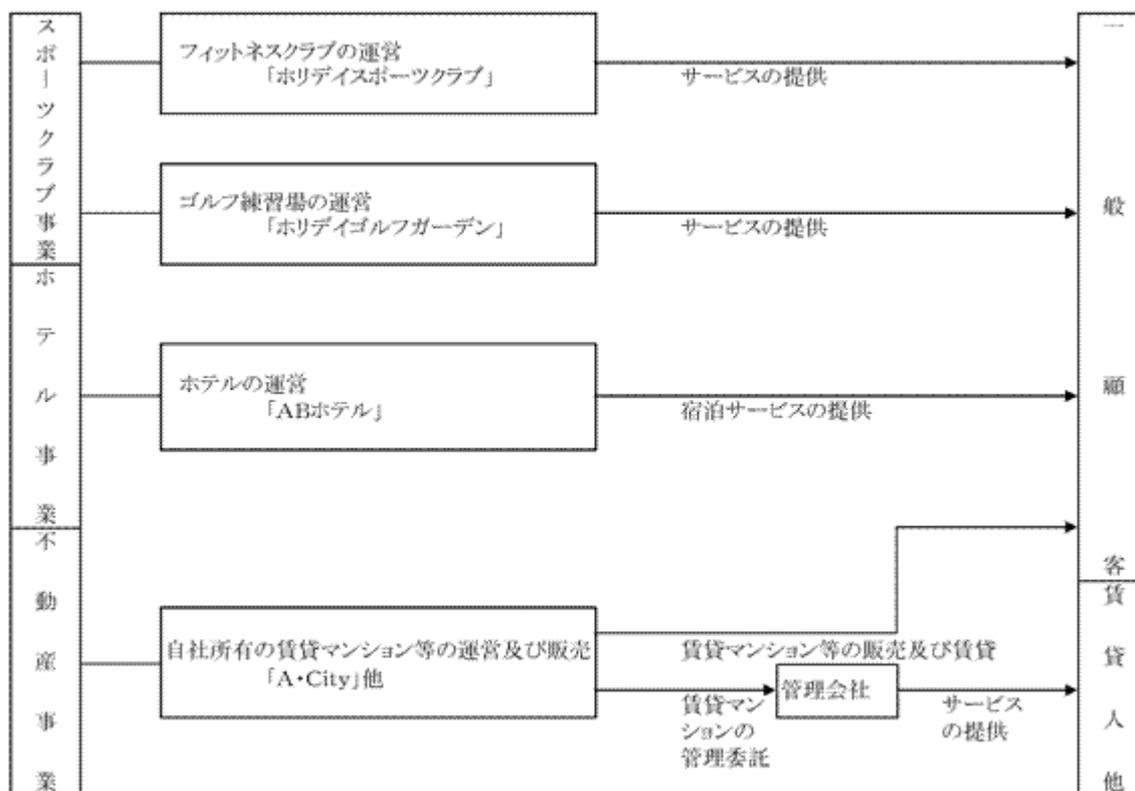
当事業は、「A Bホテル」の名称でJ R三河安城駅前に3店舗、豊田市と岡崎市に各1店舗の合計5店舗を運営しております。『ビジネスホテルより快適に、シティホテルよりリーズナブルに』をキーワードに忙しいビジネスシーンや、アクティブな観光を快適にサポートするくつろぎ空間を提供し、お客様のニーズに着実にお応えする細やかなサービスを行っております。

#### 不動産事業

当事業は、「A・C i t y」等の名称で愛知県内に賃貸マンションを49棟2,028室所有しております。

「A・C i t y」シリーズは、当社が土地所有者より土地を購入若しくは賃借し、建築及び運営までを行う賃貸マンションです。高品質でハイセンスな重厚感あふれる設計を賃貸マンションで採用、当社独自のノウハウにより安定した収益性を実現し、土地所有者も土地を貸すだけで長期安定収入が得られる土地活用です。

事業の系統図は、次のとおりであります。(平成24年3月31日現在)



#### 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
(583) 181	26.5	4.1	3,971

セグメントの名称	従業員数(人)
スポーツクラブ事業	168 (572)
ホテル事業	4 (9)
不動産事業	1 (-)
報告セグメント計	173 (581)
全社(共通)	8 (2)
合計	181 (583)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時社員(パートタイマー等)は、期末雇用人員を( )外書きで記載しております。なお、臨時社員の期末雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当事業年度におけるわが国経済は、前事業年度末に東北地方を襲った大震災、タイの洪水及び欧州金融危機の影響により先行きの不安が広がる状況が続いておりましたが、大震災の復興需要の顕在化や外需の回復により、緩やかな回復傾向にあります。しかしながら、先行きの透明感については、原油価格の上昇やそれに伴う原材料の高騰等により不透明な状況が続くものと予想されます。

こうした経済環境のもとで、当社スポーツクラブ事業におきましては、積極的な店舗展開に努め、北海道札幌市及び苫小牧市、島根県出雲市、長野県上田市、鳥取県米子市に出店、既存42店舗に新規5店舗を加え、営業店舗の合計は全国47店舗となりました。

ホテル事業におきましては、無料で実施している朝夕食のバリューアップ、宿泊プランの多様化、インターネットによる販売経路の強化等により宿泊稼働率の向上に努めました。

不動産事業におきましては、賃貸マンションにおける入居率も高い数値で安定しており、それらを背景にJ R三河安城駅前に1棟建設いたしました。

以上の結果、当事業年度におきましては、売上高12,004百万円(前年同期比11.1%増)、営業利益2,524百万円(同14.8%増)、経常利益2,326百万円(同16.3%増)、当期純利益は1,234百万円(同15.3%増)となりました。

なお、事業別の業績は次のとおりであります。

#### スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業におきましては、平成23年5月に『ホリデイスポーツクラブ札幌北24条』、平成23年10月に『ホリデイスポーツクラブ苫小牧』及び『ホリデイスポーツクラブ出雲』、平成24年1月に『ホリデイスポーツクラブ上田』、平成24年3月に『ホリデイスポーツクラブ米子』を出店、新規5店舗をオープンいたしました。

既存店舗においても、ホリデイスポーツクラブ一宮、奈良、松山、鈴鹿及び沼津においてリニューアル工事を実施、トレーニングマシン等の充実を図りました。

既存37店舗における会員数は前事業年度末に比べ0.5%増加に転じ、前期に開業した5店舗及び新規5店舗の増収効果により、スポーツクラブ事業の売上高は9,642百万円(同12.4%増)となりました。

#### ホテル事業

ホテル事業におきましては、無料で実施している朝夕食のバリューアップ、宿泊プランの多様化、インターネットによる販売経路の強化等宿泊稼働率の向上に努めた結果、売上高は993百万円(同15.3%増)となりました。

#### 不動産事業

不動産事業におきましては、賃貸マンションにおける入居率が1年を通して高い数値で安定、平成24年3月にはJ R三河安城駅前に「A・C i t y三河安城北館」(1階店舗+1K40戸)が入居開始、売上高は1,367百万円(同0.5%増)となりました。

#### (2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度における当社キャッシュ・フローにつきましては、営業活動による収入2,914百万円があった一方、スポーツクラブ建設等の投資活動による支出が1,200百万円、財務活動による支出が1,573百万円あった結果、現金及び現金同等物は以下のとおり、前事業年度末に比べ140百万円増加し1,642百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,914百万円(前年同期比20.9%増)となりました。これは主に税引前当期純利益が2,321百万円、減価償却費が1,288百万円あった一方、法人税等の支払が929百万円あったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,200百万円(同1.9%減)であります。これは主にスポーツクラブ5店舗の建設に伴う有形固定資産の取得による支出が1,058百万円、差入保証金の支出が159百万円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,573百万円(同21.2%増)であります。これは主に短期借入金の純減少額が676百万円、長期借入金の純減少額が360百万円、社債の償還による支出が520百万円、配当金の支払いが202百万円あった一方、社債の発行による収入が488百万円あったこと等を反映したものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第34期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
スポーツクラブ事業	47,657	31.3
ホテル事業	31	32.5
合計	47,688	31.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第34期 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
スポーツクラブ事業	9,642,730	12.4
ホテル事業	993,938	15.3
不動産事業	1,367,353	0.5
合計	12,004,021	11.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) 収益力の強化

スポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業において、既存店の収益力の維持及び向上は、最大の課題の1つであります。

当社のスポーツクラブ事業は初心者の方を対象としており、初心者の方が安心して参加していただける新プログラムの取組み、集客強化策を実施しなければならないと考えております。

売上高の増加策だけでなく、諸経費については、店舗単位でのコスト改善に取り組み、コスト削減による収益力の向上も同時並行で行わなければならないと考えております。

#### (2) 財務体質の強化

有形固定資産の建設資金については、主に金融機関等からの借入金により充当しております。

当事業年度におけるスポーツクラブ開業5店舗におきましては、3店舗を自社投資物件、2店舗を建物リース物件といたしました。今後においても新規開発におけるリース債務の増加は止むを得ないと考えておりますが、収益率を高めることにより、借入金の圧縮を行い、計画的に財務体質の強化を行い、自己資本及び企業価値の向上を行ってまいります。

#### (3) 人材の確保と育成

施設の増加に伴う人材の確保と社員教育の強化を行い、安定したサービスの提供、サービスの質の向上を組織的にを行い、企画開発力、環境対応力の向上を図り、経営基盤の強化及び業績の安定拡大に努めなければならないと考えております。

当社は、人材の確保と育成を強化する目的で、平成23年4月にホリデイカレッジを開校、平成24年6月には施設の拡張を目的に移転する予定であります。

ホリデイカレッジでは新商品、新プログラムの開発の他、社員、インストラクター及びトレーナーの実技研修から施設、スポーツクラブ器具のメンテナンス研修、店舗運営のマネジメント研修等を実施する予定であります。

なお、セグメント別の具体的な内容は次のとおりであります。

##### スポーツクラブ事業

スポーツクラブ事業におきましては、現在「ホリデイスーツクラブ」という名称で全国で47店舗、「ホリデイゴルフガーデン」という名称でゴルフ練習場を愛知県安城市内で2店舗運営しております。

スポーツクラブ事業においては、既存店の収益力の強化策を実施し、成長戦略として情報収集力及びマーケティング分析力の精度を高め、建設及び運営面においては、コスト低減に取り組んでまいります。

また、サービス面においては、会員様に快適なサービスを提供するため、会員様のニーズにあわせたプログラムの開発、接客技術等の向上が必要であると考えており、社員教育等の強化に取り組んでまいります。

##### ホテル事業

ホテル事業におきましては、お客様がひと時でも心休まる快適な空間とサービスを提供し、宿泊プランの多様化、朝夕食無料サービスの充実、リラックスできる浴場設備の充実等進化するお客様のニーズに着実に対応し、宿泊稼働率の強化に取り組んでまいります。

##### 不動産事業

不動産事業におきましては、賃貸マンションが満室経営となるよう入居者のニーズに合わせた内装設備の充実、広告宣伝方法の見直しにより集客力を向上させ、また入居者が安心して過ごせる住環境の整備を推進してまいります。

#### 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 複数の事業を展開していることについて

当社は、複数の事業を展開することによって、事業リスクを分散し、収益機会を拡げることができると考えており、今後も新規事業に進出したり、既存事業においても、収益見通し如何によっては売上高を一時的に縮小したり、事業から撤退したりする可能性があります。そのため、事業別の売上高構成や主力事業が変更される可能性があり、事業内容の変更に伴って当社の属する業界や当社の業績に重要な影響を与える可能性のある外部要因の範囲も変化する可能性があります。

##### (2) 出店戦略について

当社は、当社独自のマーケティングノウハウ、多様な資金調達方法を採用し、今後も積極的に開発を進めていく予定ではありますが、出店候補地が確保できない場合、出店に必要な人材が確保できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 金利上昇リスクについて

当社は、スポーツクラブ事業において施設の開発を積極的に行っております。施設の建設資金につきましては、主に金融機関等からの借入金により資金調達しており、今後も有形固定資産の取得に伴い、リース債務を含めた有利子負債は増加していく可能性があります。

当社は、借入金を短期(約1年)、中期(3~6年)、長期(8~10年)と分類しており、プロジェクトの収益計画に基づき調達を行っております。長期資金においては、金利の固定化等を行っておりますが、短期及び中期資金の調達については、金利の上昇により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 震災発生のリスクについて

当社は、スポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業において建物等の有形固定資産を所有しております。当社は『施設』及びそれらに『サービス』を付加し収益を計上しており、大規模な震災が発生した場合『施設』の倒壊もしくは損傷による営業中止等の理由により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 固定資産の減損について

当社は、平成17年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、スポーツクラブ事業、ホテル事業及び不動産事業において著しく収益及び評価額が低下し、固定資産の減損処理が必要となった場合、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 敷金及び保証金について

当社は、平成24年3月末現在、土地及び建物の賃貸借契約に基づき賃貸人に差し入れている敷金及び保証金が1,400百万円あります。この資産は、賃貸人の財政状態が悪化し、返還不能になったときは、賃料及び解体費用との相殺ができない範囲において貸倒損失が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (7) 情報の保護について

当社は、スポーツクラブ、ホテル等において多様な個人情報を管理しており、情報セキュリティにおいて厳重に管理し、情報の漏洩等の未然防止を行っておりますが、万一情報の漏洩、不正使用が起こった場合には、信用失墜等、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

( 8 ) 法的規制について

当社は、多角的な事業展開を行っており、複数の業界に属しておりますので、各業界において下記の通り法的規制を受けております。当社は、これまで法規制によって特別に影響を受けたことはありませんが、今後の行政の一環としての法規制の改廃等が当社の業績や事業の存続に影響を与える可能性があります。

関連業界	規制法	監督官庁	当社事業との関連
建設業	建設業法	国土交通省 都道府県知事	不動産事業
	建築士法	国土交通省 都道府県知事	
	労働安全衛生法	厚生労働省 都道府県知事	
不動産業	宅地建物取引業法	国土交通省 都道府県知事	不動産事業
ホテル業	旅館業法	厚生労働省 都道府県知事	ホテル事業
	食品衛生法	厚生労働省 都道府県の保健所	
スポーツクラブ業	公衆浴場法	厚生労働省 都道府県の保健所	スポーツクラブ事業
	大気汚染防止法	環境省 都道府県知事	
全般	消防法	総務省 各市町村の消防本部	スポーツクラブ事業 ホテル事業 不動産事業

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社は、この財務諸表の作成に当たりまして、決算日における資産、負債及び損益に関して報告数値に影響を与える見積もりを行っております。当社は、貸倒引当金、ゴルフ会員権、繰延税金資産及び固定資産に関する見積もり及び判断を継続して行っております。

しかしながら、多様化する社会のニーズ、市況の変化等により見積もり及び判断が実際の結果と異なる場合があります。

#### 貸倒引当金

当社は、顧客等の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。売上先等の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### 会員権の減損及び貸倒引当金の設定

当社は、ゴルフ会員権を保有しており、決算日において時価又は実質価額が著しく下落した場合、減損処理及び貸倒引当金を設定しております。

将来の市況悪化、またはゴルフ会員権運営会社の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失、または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産を計上する場合、収益力に基づく課税所得の十分性及び実現性の高いタックスプランニング等により回収可能性を判断して計上しておりますが、繰延税金資産の全部または一部について、将来実現できないと判断した場合、判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上いたします。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

#### 固定資産の減損

当社は、スポーツクラブ、ホテル及び賃貸マンション等の固定資産を所有しており、当事業年度において減損処理が適用された固定資産はありませんが、将来、著しく収益及び評価額が低下した場合、減損損失の計上が必要となる可能性があります。

### (2) 業績報告

#### 売上高

スポーツクラブ事業におきましては、北海道札幌市、苫小牧市、島根県出雲市、長野県上田市及び鳥取県米子市に出店し、全国24都道府県47店舗体制となりました。前期に開設した5店舗が12ヶ月稼働し、新規5店舗も計画どおり出店いたしました。

その結果、スポーツクラブ事業の売上高は前年同期比で12.4%増加いたしました。

ホテル事業におきましては、宿泊稼働率の強化を行い、売上高は前年同期比で15.3%増加いたしました。

不動産事業におきましては、賃貸マンションの入居率が安定的に推移、売上高は前年同期比で0.5%の増加となりました。

その結果、全体では前年同期比11.1%増の12,004百万円となりました。

次期売上高予想につきましても、スポーツクラブ事業は出店を予定しており、当期に比べて増加傾向にあります。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価につきましては、前年同期比で775百万円増加し8,329百万円となりました。売上高に対する売上原価の比率は同0.5ポイント減少し69.4%となりました。

増加要因といたしましては、水道光熱費及び新規開発経費の増加によるものであります。

販売費及び一般管理費につきましても、スポーツクラブ事業における新規開発費用及び東日本大震災の被災者の方に対する義援金等寄付金の増加により、前年同期比で100百万円増加し1,150百万円となりました。売上高に対する比率は同0.1ポイント減少し9.6%となりました。

#### 営業利益

営業利益につきましては、新規開発費用、東日本大震災の被災者の方に対する義援金等寄付金の増加により販売費及び一般管理費は増加したものの、売上高及び売上総利益の増加により、前年同期比で325百万円増加し2,524百万円となりました。売上高に対する営業利益の比率は同0.6ポイント増加し21.0%となっております。

#### 営業外収益（費用）

営業外収益（費用）につきましては、店舗数の増加に伴い受取手数料は増加したものの、賃貸借取引の解約に伴う差入保証金の償却等その他営業外費用が増加したため営業外費用の純額は197百万円となりました。

#### 税引前当期純利益

税引前当期純利益につきましては、前期は会計基準の変更に伴い資産除去費用の過年度分を計上いたしましたが、当事業年度は計上がなかった為、前年同期比で432百万円増加し2,321百万円となりました。

#### 当期純利益

当期純利益につきましては、法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正により、法人税等調整額が65百万円増加いたしました。増収効果により前年同期比で163百万円増加し、1,234百万円となりました。

### (3) 資金の源泉

#### キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益2,321百万円、減価償却費が1,288百万円あった一方、法人税等の支払額が929百万円あったこと等により、前年同期より504百万円多い2,914百万円の資金を得ました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が1,058百万円、差入保証金の支出が159百万円あったことにより、前年同期より23百万円減少し1,200百万円の資金使用となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行により488百万円の資金を得た一方、短期及び長期借入金の純減少額が1,036百万円であったため、前年同期より275百万円増加し1,573百万円の資金使用となりました。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物は前年同期に比べ140百万円増加し1,642百万円となりました。

#### 資金需要

当社の資金需要のうち主なものは、設備投資資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費及び販売手数料であります。

今後もスポーツクラブ事業（「ホリデイスーツクラブ」）の開発により、設備投資資金の資金需要は大きくなるものと予想されますが、建物リース等の導入により資金需要の伴わない開発の割合を計画的に安定させ、投資による資金需要を最小限に抑える創意工夫を行ってまいります。

## 財務政策

当社は現在、運転資金につきましては内部資金、設備資金につきましては金融機関からの借入により資金調達をすることとしております。

今後につきましても内部留保の充実を図るとともに、資金調達手法の多様化に積極的に取組む方針であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、スポーツクラブ事業に経営資源を集中し、全国に向け「ホリデイスポーツクラブ」の開発を行っております。

当事業年度において、「ホリデイスポーツクラブ札幌北24条」、「ホリデイスポーツクラブ苫小牧」、「ホリデイスポーツクラブ出雲」、「ホリデイスポーツクラブ上田」及び「ホリデイスポーツクラブ米子」の5店舗を開業し、その他リニューアル等を含め1,058百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成24年3月31日現在における当社の各事業の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車輛運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)		合計 (千円)
本社他 (愛知県安城市)	スポーツ クラブ事業 ホテル事 業、不動産 事業	統轄業務施 設他	11,731	516	-	6,920	1,677	111,680 (743.00)	7,234	139,762	15 (28)
ホリデイスポーツ クラブ三河安城他 三河エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	870,928	14,932	5,713	-	2,087	-	-	893,661	16 (57)
ホリデイスポーツ クラブ一宮他 愛知・三重エリア4 店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	940,691	37,958	21,304	-	4,910	-	-	1,004,865	13 (45)
ホリデイスポーツ クラブ奈良他 関西エリア2店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	502,869	26,154	2,276	-	1,624	-	-	532,925	9 (20)
ホリデイスポーツ クラブ松山他 中四国山陰エリア 4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	771,602	20,825	18,106	-	7,997	-	268,236	1,086,768	13 (50)
ホリデイスポーツ クラブ沼津他 静岡エリア2店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	546,539	11,760	448	-	2,330	-	-	561,078	7 (19)
ホリデイスポーツ クラブ松本他 甲信エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	826,178	35,377	16,492	-	5,460	-	274,094	1,157,604	12 (44)
ホリデイスポーツ クラブ富山他 北陸エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	1,012,783	65,185	-	67	2,545	861,603 (13,728.94)	-	1,942,184	14 (40)
ホリデイスポーツ クラブ伊勢崎他 北関東エリア5店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	1,297,510	50,997	39,149	-	10,665	-	12,661	1,410,984	15 (56)
ホリデイスポーツ クラブ佐賀他 九州北エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	998,933	72,057	19,346	-	4,360	-	-	1,094,698	12 (46)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (名)	
			建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	車輛運搬 具 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資 産 (千円)		合計 (千円)
ホリデイスポーツ クラブ熊本北他 九州南エリア4店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	693,957	37,664	12,975	-	5,946	-	10,111	760,655	13 (47)
ホリデイスポーツ クラブ新潟弁天橋他 新潟エリア3店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	779,969	17,069	20,808	-	9,724	-	-	827,571	10 (33)
ホリデイスポーツ クラブ函館他 北海道エリア5店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	1,170,224	80,842	85,475	138	11,379	-	31,527	1,379,588	15 (59)
ホリデイスポーツ クラブ弘前他 東北エリア2店舗	スポーツ クラブ事業	スポーツ クラブ施設	25,234	13,434	1,405	-	1,034	-	12,257	53,365	7 (24)
A B ホテル三河安城 本館他 5店舗	ホテル事業	ホテル施設	1,508,141	51,457	13,000	-	10,946	276,872 (1,530.57)	-	1,860,418	4 (9)
ホリデイゴルフガー デン新田他 2店舗	スポーツ クラブ事業	ゴルフ練習 場	45,581	22,757	15,918	-	1,138	-	-	85,395	6 (6)
ガーデンヒルズ三河 安城ザ・タワー1F (愛知県安城市)	不動産事業	店舗賃貸	18,608	-	-	-	-	9,226 (39.03)	-	27,834	-
A・C i t y相生他 自社賃貸マンション	不動産事業	賃貸マン ション	4,030,153	44,240	159	-	25,947	2,050,264 (20,088.90)	-	6,150,765	-
A B パーキング他 その他賃貸物件	不動産事業	店舗賃貸他	581,667	24,583	3,709	86	3,089	43,500 (760.19)	-	656,636	-

(注) 1. 上記の金額には建設仮勘定の金額は含まれておりません。また、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )には臨時社員(パートタイマー等)の平均雇用人員を外書きしております。なお、臨時社員の平均雇用人員は、月間173時間換算で計算しております。

3. 上記のほか、主要なリース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)
ホリデイスポーツクラブ三河安城他 47店舗	スポーツクラブ事業	マシン器具設備	308,274
A B ホテル三河安城本館他 5店舗	ホテル事業	ホテル備品他	31,553

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向及び投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の増 加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
ホリデイスポーツクラブ 船橋日大前(千葉県船橋市)	スポーツクラ ブ事業	スポーツク ラブ施設	230,000	102,403	銀行借入及 びリース	平成23年8月	平成24年5月	会員数 2,000名
ホリデイスポーツクラブ 日進長久手(愛知県日進市)	スポーツクラ ブ事業	スポーツク ラブ施設	300,000	160,853	銀行借入及 びリース	平成23年5月	平成24年5月	会員数 2,000名
ホリデイスポーツクラブ 海老名(神奈川県海老名市)	スポーツクラ ブ事業	スポーツク ラブ施設	300,000	39,631	銀行借入及 びリース	平成23年5月	平成24年9月	会員数 2,000名
ホリデイスポーツクラブ 座間(神奈川県座間市)	スポーツクラ ブ事業	スポーツク ラブ施設	300,000	-	銀行借入及 びリース	平成24年3月	平成24年11月	会員数 2,000名
ホリデイスポーツクラブ 東京小平(東京都小平市)	スポーツクラ ブ事業	スポーツク ラブ施設	300,000	3,037	銀行借入及 びリース	平成23年10月	平成24年12月	会員数 2,000名
ホリデイスポーツクラブ 盛岡(岩手県盛岡市)	スポーツクラ ブ事業	スポーツク ラブ施設	300,000	3,417	銀行借入及 びリース	平成24年3月	平成25年2月	会員数 2,000名
ホリデイスポーツクラブ 東大阪(大阪府東大阪市)	スポーツクラ ブ事業	スポーツク ラブ施設	300,000	4,898	銀行借入及 びリース	平成23年12月	平成25年3月	会員数 2,000名
A B ホテル名古屋栄 (名古屋市中区)	ホテル事業	ホテル施設	450,000	2,811	銀行借入及 びリース	平成23年11月	平成25年4月	客室数 130室
A B ホテル小牧 (愛知県小牧市)	ホテル事業	ホテル施設	450,000	2,850	銀行借入及 びリース	平成23年11月	平成25年4月	客室数 128室

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,040,000
計	23,040,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,592,351	17,592,351	大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)	単元株式数100株
計	17,592,351	17,592,351	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

( 2 ) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月21日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,655	6,655
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,055	1,055
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,209円 資本組入額 605円	発行価格 1,209円 資本組入額 605円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使 時において当社の取締役、 監査役又は従業員であること を要する。 その他、新株予約権の行使 条件は当社と新株予約権者 で締結する「新株予約権付 与契約書」に定めるところによ る。	同左  同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには 取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により目的たる株式の数を調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数を切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い新株予約権が継承される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は目的たる株式の数を調整することができます。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数を切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使による場合を除く。）を行う場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

払込金額調整式の計算については、1円未満小数点第1位まで算出し、小数点第1位を切り上げます。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年4月1日 (注) 1	1,371,268	15,083,956	-	241,714	-	105,064
平成19年10月1日 (注) 2	1,508,395	16,592,351	-	241,714	-	105,064
平成21年12月3日 (注) 3	1,000,000	17,592,351	256,200	497,914	256,200	361,264

(注) 1. 平成19年4月1日付をもって1株を1.1株に株式分割し、発行済株式総数が1,371,268株増加しております。  
2. 平成19年10月1日付をもって1株を1.1株に株式分割し、発行済株式総数が1,508,395株増加しております。  
3. 平成21年12月3日を払込期日とする有償一般募集による新株の発行により、発行済株式総数が1,000,000株増加しております。発行価格は540円、発行価額は512.4円、資本組入額は256.2円であります。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	13	32	10	-	5,179	5,242	-
所有株式数(単元)	-	4,391	323	1,963	912	-	168,061	175,650	27,351
所有株式数の割合(%)	-	2.50	0.20	1.11	0.51	-	95.68	100.0	-

(注) 自己株式1,984株は、「個人その他」に19単元及び「単元未満株式の状況」に84株を含めて表示しております。

( 7 ) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
沓名 俊 裕	愛知県安城市	10,561	60.03
沓名 裕一郎(注)	愛知県安城市	2,092	11.89
沓名 真裕美	愛知県安城市	733	4.17
沓名 一 樹(注)	愛知県安城市	607	3.45
菊池 愛	愛知県安城市	522	2.97
株式会社新居浜鉄工所	愛媛県新居浜市新田町1丁目6-46	170	0.96
和田 昌彦	東京都中央区	161	0.91
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	140	0.80
碧海信用金庫	愛知県安城市御幸本町15-1	108	0.61
菊池 裕史(注)	愛知県安城市	86	0.49
計	-	15,184	86.31

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社のうち、信託業務に係る株式数は、140千株であります。

2. 所有株式数には、東祥役員持株会での所有株式を含めております。

( 8 ) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,563,100	175,631	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 27,351	-	-
発行済株式総数	17,592,351	-	-
総株主の議決権	-	175,631	-

(注)「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 東祥	愛知県安城市三河安城町1丁目16番地5	1,900	-	1,900	0.01
計	-	1,900	-	1,900	0.01

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第361条の規定に基づき、平成18年6月21日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成18年6月21日定時株主総会決議)

決議年月日	平成18年6月21日
付与対象者の区分	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	6,655
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,055(注)
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、次により算出される1株当たりの当該価額(以下「行使価額」という。)に新株予約権1個当たりの株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における大阪証券取引所(JASDAQ市場)の当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。)とする。但し、当該金額が新株予約権の割当日の終値を下回る場合には、当該終値を行使価額とする。  
なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。但し、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとする。

なお、新株予約権の割当日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	95	53,173
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,984	-	1,984	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社の利益配分については、株主各位に対し業績に対応した成果配分を行うことを基本とし、株主各位への安定、かつ継続した配当を行うことを経営の最重要課題として位置づけるとともに、将来の事業展開及び企業体質の強化に備えた内部留保の充実などを勘案して決定する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、上記方針に基づき1株当たり12円（うち中間配当6円）の配当を実施することを決定しました。内部留保資金は、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立てることといたします。

当社は、会社法第454条第5項の規定により「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。これは株主様への機動的な利益還元を可能にするためであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成23年10月11日取締役会	105,542	6.0
平成24年6月20日定時株主総会	105,542	6.0

### 4【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第30期 平成20年3月	第31期 平成21年3月	第32期 平成22年3月	第33期 平成23年3月	第34期 平成24年3月
最高（円）	1,319 1,000	739	721	628	706
最低（円）	780 591	435	440	432	480

（注）1．最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2．印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高（円）	565	564	562	605	685	706
最低（円）	540	525	528	556	580	653

（注）最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		沓名 俊裕	昭和26年3月1日生	昭和48年4月 株式会社和泉芝生入社 昭和54年3月 当社設立 当社代表取締役社長 平成14年4月 当社代表取締役会長 平成15年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)7	10,561
取締役副社長	A Bホテル、ホリデイゴルフガーデン、人事採用、店舗開発担当	沓名 真裕美	昭和27年7月13日生	昭和49年4月 株式会社和泉芝生入社 昭和54年3月 当社入社 平成元年2月 当社取締役 平成2年10月 当社常務取締役 平成5年10月 当社取締役副社長 平成14年4月 当社取締役社長 平成15年10月 当社取締役副社長 平成20年1月 当社取締役副社長ホテルカンパニー社長 平成20年12月 当社取締役副社長(管理本部、A Bホテル部、ゴルフ部担当) 平成22年1月 当社取締役副社長(A Bホテル、店舗開発、人事、I R担当) 平成22年4月 当社取締役副社長(A Bホテル、ホリデイゴルフガーデン、人事採用、店舗開発担当)(現任)	(注)7	733
専務取締役	経営企画室長	沓名 裕一郎	昭和50年1月1日生	平成9年4月 当社入社 平成11年4月 当社取締役 平成12年4月 当社取締役分譲マンション部部长 平成14年3月 当社取締役辞任 平成17年4月 当社不動産開発事業部部长 平成17年6月 当社取締役不動産開発事業部部长 平成18年4月 当社取締役不動産開発事業部部长兼戦略室室長 平成20年1月 当社専務取締役スポーツクラブカンパニー社長 平成20年12月 当社専務取締役(ホリデイスポーツクラブ部、A・C i t y部、建設部担当) 平成21年4月 当社専務取締役(ホリデイスポーツクラブ部、A・C i t y部担当) 平成22年1月 当社専務取締役(ホリデイスポーツクラブ、賃貸部、管理本部担当) 平成22年4月 当社専務取締役経営企画室長(現任)	(注)7	2,092 (注)12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	ホリデイス スポーツクラブ 部長	稲垣 孝志	昭和39年 1月28日生	昭和57年 4月 大石労務管理会計事務所入社 昭和62年 4月 有限会社すばる入社 平成 6年12月 浜自観光株式会社入社 平成 8年 3月 当社入社 平成12年 1月 当社常務取締役スポーツクラブ部長 平成14年 4月 当社取締役スポーツクラブ部部長 平成16年 4月 当社取締役スポーツクラブ事業部部長 平成19年 6月 当社常務取締役スポーツクラブ事業部部長 平成20年 1月 当社常務取締役スポーツクラブカンパニー部長 平成20年12月 当社常務取締役ホリデイススポーツクラブ部長 平成22年 1月 当社常務取締役(ホリデイススポーツクラブ、I R担当) 平成22年 4月 当社常務取締役ホリデイススポーツクラブ部長(現任)	(注) 7	31 (注) 12
取締役	管理部長	桑添 直哉	昭和44年10月12日生	平成 5年 7月 山中会計事務所入社 平成12年 6月 エヌヴィにじゅういち株式会社入社 平成15年 9月 当社入社 平成16年 4月 当社経理部部長 平成18年 4月 当社管理本部長兼経理部部長 平成18年 6月 当社取締役管理本部長兼経理部部長 平成22年 4月 当社取締役管理部長(現任)	(注) 7	10 (注) 12
取締役	開発部長	市岡 宏康	昭和40年 2月17日生	昭和62年 4月 株式会社オリンピックスポーツ入社 平成 9年 3月 株式会社ダイエーレジヤランド入社 平成12年 4月 丸栄陶業株式会社入社 平成13年 8月 当社入社 平成14年 2月 当社総務部部長 平成17年 4月 当社総務人事部部長 平成18年 4月 当社社長室室長兼総務人事部部長 平成18年 6月 当社取締役社長室室長兼総務人事部部長 平成19年 5月 当社取締役社長室室長兼ホテル事業部部長 平成20年 1月 当社取締役ホテルカンパニー部長 平成20年12月 当社取締役A Bホテル部長 平成22年 1月 当社取締役内部統制室長 平成22年 8月 当社取締役社長室長 平成24年 1月 当社取締役開発部長(現任)	(注) 7	12 (注) 12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	社長室長	假屋園 洋一	昭和36年9月27日生	昭和59年4月 株式会社オリンピックススポーツ入社 平成9年3月 株式会社フカツ電化社入社 平成11年2月 リーマン株式会社入社 平成13年3月 当社入社 平成14年1月 当社管理本部長 平成14年4月 当社取締役 管理本部長 平成17年4月 当社取締役管理本部長兼ホテル事業部部長 平成18年4月 当社取締役ホテル事業部部長 平成19年5月 当社取締役内部管理室室長 平成19年11月 当社取締役IR室長兼内部管理室室長 平成20年1月 当社取締役管理副本部長IR室長兼内部統制室長 平成20年12月 当社取締役管理副本部長IR室長 平成21年4月 当社取締役管理副本部長財務部長兼IR室長 平成22年1月 当社取締役IR室長 平成24年1月 当社取締役社長室長(現任)	(注)7	13 (注)12
取締役	A・City部長	菊池 裕史	昭和51年4月29日生	平成12年3月 当社入社 平成17年4月 当社不動産開発事業部自社賃貸部部長 平成17年10月 当社不動産開発事業部A・City部部長 平成20年1月 当社不動産開発事業部長A・City部長兼東祥ビル部長 平成20年6月 当社取締役不動産開発事業部長A・City部長兼東祥ビル部長 平成20年12月 当社取締役A・City部長 平成22年1月 当社取締役賃貸部長 平成22年4月 当社取締役A・City部長(現任)	(注)7	86 (注)12
取締役	ABホテル部長	沓名 一樹	昭和55年3月9日生	平成15年6月 当社入社 平成22年1月 当社ABホテル部長 平成23年6月 当社取締役ABホテル部長(現任)	(注)7	607 (注)12
取締役		神谷 明文	昭和26年10月22日生	昭和54年4月 株式会社神八入社 平成元年11月 司法試験合格 平成4年4月 弁護士登録 大脳・鷲見法律事務所入所 平成11年4月 神谷明文法律事務所開業(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)7	-
取締役		杉浦 恵祐	昭和40年8月26日生	昭和63年4月 日本合同ファイナンス株式会社入社 平成5年2月 株式会社名南経営コンサルタンツ入社 平成12年6月 株式会社平成エフピー事務所(現株式会社OSP)設立同社代表取締役社長(現任) 平成14年4月 当社(非常勤)取締役就任 平成19年6月 当社(非常勤)取締役退任 平成20年6月 株式会社クロップス社外監査役就任(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)11	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		大見 勝仁	昭和19年10月14日生	昭和43年4月 萬有製薬株式会社入社 平成4年3月 柴田興業株式会社入社 平成12年7月 有限会社アクセス岡崎入社 平成12年12月 当社入社 平成13年3月 当社不動産管理事業部長 平成15年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)8	1 (注)12
監査役		小林 逸朗	昭和18年7月28日生	昭和49年2月 税理士登録 昭和53年11月 小林逸朗税理士事務所開業(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)9	-
監査役		櫻井 由美子	昭和44年3月1日生	平成4年10月 監査法人伊東会計事務所入所 平成8年4月 公認会計士登録 平成12年1月 櫻井由美子公認会計士事務所開業 (現任) 平成14年2月 税理士登録 平成21年6月 当社監査役(現任) 平成22年8月 株式会社アイケイ監査役就任 (現任)	(注)10	0 (注)12
計						14,155

- (注) 1. 神谷明文及び杉浦恵祐は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 小林逸朗及び櫻井由美子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役副社長沓名真裕美は、代表取締役社長沓名俊裕の配偶者であります。
4. 専務取締役沓名裕一郎は、代表取締役社長沓名俊裕の長男であります。
5. 取締役菊池裕史は、代表取締役社長沓名俊裕の長女の配偶者であります。
6. 取締役沓名一樹は、代表取締役社長沓名俊裕の次男であります。
7. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
8. 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
9. 平成24年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
10. 平成21年6月17日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
11. 平成24年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
- (当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。)
12. 所有株式数には、東祥役員持株会における所有株式数も含めて記載しております。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図り、健全な経営体制の確立に努めております。

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は会計監査人及び内部統制室と連携し、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査を行っております。

当社の取締役会は取締役11名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、毎月1回の定例取締役会に加え、随時必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営に関する重要事項についての報告、決議を行っております。当社は、取締役会を経営の意思決定機関であると同時に業務執行状況を監督する機関と位置付けており、取締役会から社員に至るまでの双方向の意思疎通を図る体制を構築しております。

内部監査においては、担当部署を内部統制室とし、各部門の内部監査を行っております。

##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は経営の意思決定機関である取締役会において、社外取締役2名及び社外監査役2名が出席しており、外部からの監視及び監督機能は充足していると考えております。

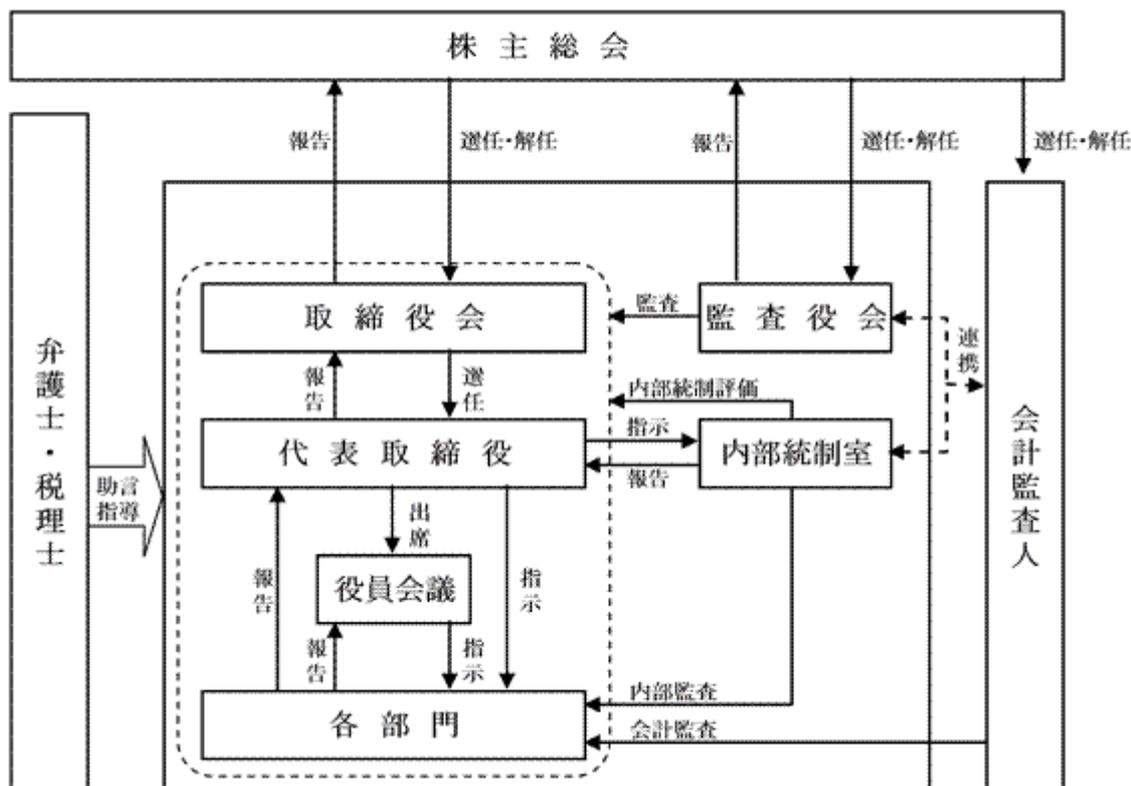
監査役は社内においては内部統制室と連携を図り、外部においては会計監査人との連携を図っており、各種法令及び社内規則遵守の準拠性に関する監査は適正に保たれていると考えております。

また、内部統制システムの構築、整備、運用状況の確認は内部統制室が行っており、さらに不正不備の監査を実施していることから、現在の企業統治の体制を採用しております。

##### ハ．内部統制システムの整備の状況

###### <会社の機関の基本説明>

内部統制システムの整備状況についての模式図は次の通りであります。



<内部統制システムに関する基本的な考え方（基本方針）>

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
取締役及び使用人が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「経営計画書」、「服務規律」を全使用人に周知徹底させるとともに、必要に応じてその内容を追加及び修正しております。また、週1回常勤の取締役で構成され開催されている役員会議において、各事業の重要事項を検討しております。内部統制室は、全社の内部監査を実施し、定期的に代表取締役及び監査役等に報告しております。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文章管理規程」及び「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議書等を作成し、適切に保存及び管理しております。
3. 損失の危機管理に関する規程その他の体制  
当社の「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲において責任を持ってリスク管理体制を構築しております。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行っております。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
毎月1回開催される取締役会及び随時開催される臨時取締役会のほか、取締役が職務の執行を妥当かつ効率的に行うための基礎となる経営判断を迅速に行うため、毎週1回役員会議を開催し、取締役会に提出する議案のほか、会社の経営全般に関する重要な事項及び法令等に基づいて必要とされる事項の審議及び意思決定を行っております。
5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は、監査業務に必要な事項を管理部等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人は、その依頼に関して取締役及び取締役会の指揮命令を受けないこととなっております。
6. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
・監査役は、取締役会、役員会議その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見をのべることができる体制をとっております。  
・取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事象が発生し、または発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告する体制をとっております。
7. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
・取締役及び使用人は、監査役から会社情報等の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにする等監査役監査の環境を整備するよう努めております。  
・監査役は、代表者との定期的な意見交換を開催し、併せて内部統制室との連携を図ります。  
・監査役は、会計監査人から会計監査の方法及び監査結果についての報告を受け、連携をとっております。

## 8. 反社会的勢力に対する体制と整備

### ・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威をもたらす反社会的勢力団体とは、一切の関係をもたず、不当要求事案等発生の場合には、外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携のうえ、毅然とした態度で対応します。

### ・反社会的勢力排除に向けた整備状況

#### a. 対応部署の設置状況

管理部を対応窓口として、事案により関係する部署が窓口となり対応します。

#### b. 外部の専門機関との連携状況

顧問弁護士と連携して、反社会的勢力と対応するための体制を整備しています。

#### c. 反社会的勢力に関する情報の収集・管理状況

顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行います。

## <内部統制システムの整備の状況>

### 1. コンプライアンス体制

内部統制システムに関する基本方針にて、各取締役がそれぞれの担当部門に関する法令遵守の責任者たることを明示するとともに、コンプライアンス経営の一環として、法令違反行為に対する使用人からの通報や相談に応じる内部通報制度を導入し、不正行為の早期発見と是正に努めております。

### 2. 不備への対応

代表取締役及び取締役会は、内部統制評価報告等で発見された不備につき、当社の「組織規程」、「業務分掌規程」及びその他の社内規程に基づき、各取締役が担当の分掌範囲においては是正作業を各部門担当者に指示し、是正しております。

## ニ. リスク管理体制の整備の状況

### 1. リスクの防止及び会社損失の最小化を図るため、「リスク評価規程」を定めております。

2. 内部統制システムの整備評価と運用評価を行うため、内部統制室を設置し、各部門において内部統制の整備状況及び運用状況に不備があるときは、代表取締役、取締役会、監査役会に報告することとしております。

### 3. 内部統制室は、会計監査人から内部統制監査の方法及び監査結果の報告を受け、連携をとっております。

## ホ. 責任限定契約の内容

当社と社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部統制室1名及び監査役3名で構成されております。

内部統制室は、法令、定款、社内規程及び諸取扱要領に従い、適正且つ有効に運用されているか否かを調査し、その結果を代表取締役に報告するとともに監査役との連携により適切な指導を行い、会社の財産保全及び経営効率の向上に資することを目的に内部監査を実施しております。

監査役監査については、取締役会等に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場で監査することで経営監督機能の充実を図っています。取締役会の他に毎週開催されている役員会議には、常勤監査役が出席し、各部門の運営状況の確認を行っております。監査役会は、会計監査人と四半期毎に会議を開催しており、必要に応じて意見聴取及び意見交換を行い、連携を図っております。

内部監査部門との連携体制については、内部統制室が監査役会に出席し、内部監査の状況、内部統制の評価結果を報告し、監査役との連携を図っております。

なお、監査役櫻井由美子は公認会計士の資格を有しており、監査役小林逸朗は税理士の資格を有しております。また、当社では内部統制の充実及び強化を図るため内部統制室を設置し、統制活動を一元的に把握し、会計監査人及び監査役との連携を図り、内部統制システムの整備を推進しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役2名及び社外監査役2名については、当社との人的、資本的又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役については会社法第2条第15号、社外監査役については、同法第2条第16号に規定されている条件を充足し、かつ一般株主と利益相反が生じるおそれがない候補者を選任する方針であります。会社法に定める規定のほかに社外取締役及び社外監査役候補者の選任基準は設けておりません。

当社は、特別な利害関係のない社外取締役及び社外監査役を選任し、業務執行者から独立した立場での監査監督機能の強化を図っております。

なお、社外監査役2名を含む監査役会は、内部統制室及び会計監査人と連携し経営の効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保に努め、コンプライアンスの徹底ならびに経営監査・監督機能の強化を図っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	329,220	260,370	-	22,040	46,810	9
監査役 (社外監査役を除く)	5,260	4,530	-	380	350	1
社外役員	2,750	2,535	-	215	-	4
合計	337,230	267,435	-	22,635	47,160	14

ロ．報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額は、次のとおりであります。

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(千円)				報酬等 の総額 (千円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	役員退職慰労 引当金繰入額	
沓名 俊裕	代表取締役	提出会社	117,000	-	9,800	26,460	153,260

八．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関して具体的方針は定めておりませんが、基本報酬については、会社への貢献度、在籍年数等を総合的に勘案し、取締役については取締役会において、監査役については監査役会で決定しております。役員退職慰労金については、内規に基づき引当金を計上しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山内和雄及び鈴木賢次であり、有限責任あずさ監査法人に所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名及びその他4名であり、有限責任あずさ監査法人が策定する監査計画に基づき監査が行われております。

取締役の定数等に関する定款の定め

イ．取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

ロ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当

当社は、剰余金の配当について、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行う旨を定款で定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
16,900	-	16,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬につきましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定めることとなっております。

## 第5【経理の状況】

### 1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表について

当社は子会社を有しておりませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するための体制整備として、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制の整備を行うように取組んでおります。

1【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,614,330	1,826,846
売掛金	25,249	29,742
営業未収入金	102,733	237,208
商品	2,605	1,820
貯蔵品	31,078	19,188
前払費用	165,460	168,941
繰延税金資産	81,453	94,338
その他	29,129	30,052
貸倒引当金	100	180
流動資産合計	2,051,941	2,407,960
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,970,733	23,955,502
減価償却累計額	6,343,744	7,322,197
建物(純額)	16,626,989	16,633,305
構築物	1,632,698	1,698,741
減価償却累計額	941,959	1,070,922
構築物(純額)	690,739	627,818
機械及び装置	469,692	531,569
減価償却累計額	194,053	255,278
機械及び装置(純額)	275,638	276,291
車両運搬具	36,148	36,148
減価償却累計額	23,693	28,935
車両運搬具(純額)	12,454	7,212
工具、器具及び備品	562,209	589,596
減価償却累計額	418,247	476,730
工具、器具及び備品(純額)	143,961	112,866
土地	3,336,290	3,353,147
リース資産	205,858	741,657
減価償却累計額	78,765	125,532
リース資産(純額)	127,093	616,125
建設仮勘定	236,065	372,488
有形固定資産合計	21,449,233	21,999,255
無形固定資産		
ソフトウェア	8,781	6,406
その他	18,977	18,732
無形固定資産合計	27,758	25,139

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
出資金	240	230
長期貸付金	219,632	205,069
長期前払費用	187,353	188,089
繰延税金資産	447,418	421,411
敷金及び保証金	1,267,476	1,400,620
店舗賃借仮勘定	15,315	22,150
会員権	48,055	44,806
その他	183,725	197,542
貸倒引当金	4,830	16,619
投資その他の資産合計	2,364,387	2,463,300
固定資産合計	23,841,379	24,487,695
繰延資産		
株式交付費	3,491	1,396
社債発行費	35,535	35,720
繰延資産合計	39,026	37,117
資産合計	25,932,346	26,932,772
負債の部		
流動負債		
買掛金	12,227	5,325
短期借入金	1,114,668	438,000
1年内償還予定の社債	520,000	620,000
1年内返済予定の長期借入金	2,679,890	2,820,113
リース債務	41,507	47,651
未払金	696,954	876,552
未払費用	258,108	318,640
未払法人税等	489,741	636,724
前受金	80,558	81,032
預り金	13,169	24,629
その他	24,937	54,861
流動負債合計	5,931,762	5,923,528
固定負債		
社債	1,440,000	1,320,000
長期借入金	9,242,630	8,742,387
リース債務	90,080	573,082
役員退職慰労引当金	740,800	787,960
長期設備関係未払金	636,683	691,524
資産除去債務	162,516	167,105
受入保証金	299,570	306,589
その他	1,286	1,286
固定負債合計	12,613,567	12,589,935
負債合計	18,545,330	18,513,464

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	497,914	497,914
資本剰余金		
資本準備金	361,264	361,264
資本剰余金合計	361,264	361,264
利益剰余金		
利益準備金	32,000	32,000
その他利益剰余金		
別途積立金	4,500,000	5,500,000
繰越利益剰余金	1,996,132	2,028,477
利益剰余金合計	6,528,132	7,560,477
自己株式	1,162	1,215
株主資本合計	7,386,148	8,418,439
新株予約権	868	868
純資産合計	7,387,016	8,419,308
負債純資産合計	25,932,346	26,932,772

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>売上高</b>		
スポーツクラブ事業売上高	8,580,829	9,642,730
ホテル事業売上高	862,343	993,938
賃貸事業売上高	1,360,176	1,367,353
売上高合計	10,803,349	12,004,021
<b>売上原価</b>		
スポーツクラブ事業売上原価	6,154,264	6,906,703
ホテル事業売上原価	666,872	715,932
賃貸事業売上原価	733,331	706,892
売上原価合計	7,554,468	8,329,529
<b>売上総利益</b>	3,248,880	3,674,491
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売促進費	179,142	144,186
販売手数料	140,930	163,394
貸倒引当金繰入額	20	11,868
役員報酬	251,775	290,070
役員退職慰労引当金繰入額	45,450	47,160
給料及び賞与	136,091	157,448
法定福利費	23,652	26,982
採用費	10,635	10,819
賃借料	43,177	33,845
旅費及び交通費	47,282	61,726
租税公課	60,581	63,331
減価償却費	12,136	10,662
その他	99,205	128,624
販売費及び一般管理費合計	1,050,080	1,150,121
<b>営業利益</b>	2,198,800	2,524,370
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5,596	4,956
受取手数料	105,310	107,329
受取賃貸料	11,832	12,202
その他	16,463	19,607
営業外収益合計	139,203	144,096
<b>営業外費用</b>		
支払利息	284,468	277,771
その他	53,255	64,075
営業外費用合計	337,723	341,847
<b>経常利益</b>	2,000,280	2,326,619
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1 999	1 52
貸倒引当金戻入額	250	-
特別利益合計	1,249	52

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別損失		
固定資産除却損	2 2,987	2 1,293
固定資産売却損	-	3 1,147
会員権売却損	-	3,200
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	109,727	-
特別損失合計	112,715	5,641
税引前当期純利益	1,888,814	2,321,031
法人税、住民税及び事業税	921,606	1,073,273
法人税等調整額	104,010	13,122
法人税等合計	817,596	1,086,395
当期純利益	1,071,218	1,234,635

【売上原価明細書】

スポーツクラブ事業売上原価明細書

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価					
(1) 期首商品棚卸高		608		6,248	
(2) 当期商品仕入高		69,441		47,657	
小計		70,049		53,905	
(3) 期末商品棚卸高		6,248	63,801 1.0	1,819	52,086 0.8
2. 人件費			1,516,700 24.6		1,803,699 26.1
3. 賃借料			1,762,096 28.6		1,720,796 24.9
4. 減価償却費			869,805 14.1		938,261 13.6
5. 水道光熱費			803,466 13.1		961,753 13.9
6. 租税公課			200,439 3.3		236,938 3.4
7. その他			937,966 15.3		1,198,795 17.3
合計			6,154,275 100.0		6,912,331 100.0
他勘定振替高	1		10		5,627
当期スポーツクラブ事業 売上原価			6,154,264		6,906,703

(注) 1 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

ホテル事業売上原価明細書

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
1. 商品売上原価					
(1) 期首商品棚卸高		10		1	
(2) 当期商品仕入高		24		31	
小計		34		33	
(3) 期末商品棚卸高		1	33 0.0	1	31 0.0
2. 人件費			35,525 5.3		38,373 5.3
3. 賃借料			108,313 16.1		99,108 13.8
4. 減価償却費			125,001 18.6		108,075 15.0
5. 水道光熱費			73,484 10.9		85,125 11.8
6. 維持管理費			124,510 18.5		149,028 20.7
7. その他			206,675 30.6		240,661 33.4
合計			673,544 100.0		720,405 100.0
他勘定振替高	1		6,671		4,472
当期ホテル事業売上原価			666,872		715,932

(注) 1 他勘定振替高は、販売費及び一般管理費への振替であります。

賃貸事業売上原価明細書

科 目	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
1. 賃借料			234,620	32.0	232,123	32.8
2. 減価償却費			255,869	34.9	230,852	32.7
3. 維持管理費			105,486	14.4	112,963	16.0
4. 修繕費			5,467	0.7	3,664	0.5
5. 水道光熱費			24,828	3.4	26,779	3.8
6. 租税公課			92,023	12.5	81,956	11.6
7. 業務委託費			2,192	0.3	1,836	0.3
8. その他			12,842	1.8	16,714	2.3
当期賃貸事業売上原価			733,331	100.0	706,892	100.0

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	497,914	497,914
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	497,914	497,914
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	361,264	361,264
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	361,264	361,264
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	32,000	32,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	32,000	32,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	3,500,000	4,500,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
当期変動額合計	1,000,000	1,000,000
当期末残高	4,500,000	5,500,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,109,615	1,996,132
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
剰余金の配当	184,701	202,290
当期純利益	1,071,218	1,234,635
当期変動額合計	113,483	32,344
当期末残高	1,996,132	2,028,477
利益剰余金合計		
当期首残高	5,641,615	6,528,132
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	184,701	202,290
当期純利益	1,071,218	1,234,635
当期変動額合計	886,516	1,032,344
当期末残高	6,528,132	7,560,477

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	1,051	1,162
当期変動額		
自己株式の取得	110	53
当期変動額合計	110	53
当期末残高	1,162	1,215
株主資本合計		
当期首残高	6,499,742	7,386,148
当期変動額		
剰余金の配当	184,701	202,290
当期純利益	1,071,218	1,234,635
自己株式の取得	110	53
当期変動額合計	886,405	1,032,291
当期末残高	7,386,148	8,418,439
新株予約権		
当期首残高	868	868
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	868	868
純資産合計		
当期首残高	6,500,610	7,387,016
当期変動額		
剰余金の配当	184,701	202,290
当期純利益	1,071,218	1,234,635
自己株式の取得	110	53
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	886,405	1,032,291
当期末残高	7,387,016	8,419,308

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,888,814	2,321,031
減価償却費	1,263,683	1,288,641
会員権売却損益（は益）	-	3,200
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	109,727	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	230	11,868
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	45,450	47,160
受取利息及び受取配当金	5,596	4,956
支払利息	284,468	277,771
社債発行費償却	7,463	11,104
株式交付費償却	2,094	2,094
有形固定資産売却損益（は益）	999	1,094
有形固定資産除却損	2,987	1,293
売上債権の増減額（は増加）	15,319	138,968
たな卸資産の増減額（は増加）	21,107	12,674
仕入債務の増減額（は減少）	6,439	6,902
未払又は未収消費税等の増減額	37,458	30,480
その他の資産の増減額（は増加）	25,861	3,710
その他の負債の増減額（は減少）	77,129	249,136
小計	3,633,409	4,110,434
利息及び配当金の受取額	724	414
利息の支払額	285,451	267,020
法人税等の支払額	938,004	929,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,410,678	2,914,706
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	87,037	72,038
有形固定資産の取得による支出	941,790	1,058,454
有形固定資産の売却による収入	3,523	99,325
会員権の取得による支出	-	3,950
会員権の売却による収入	-	4,000
貸付金の回収による収入	1,233	703
差入保証金の差入による支出	188,371	159,019
その他	11,999	11,513
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,224,441	1,200,948

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	907,002	676,668
長期借入れによる収入	2,870,000	2,621,000
長期借入金の返済による支出	3,802,223	2,981,020
配当金の支払額	183,628	202,054
社債の発行による収入	985,272	488,710
社債の償還による支出	320,000	520,000
自己株式の取得による支出	110	53
セール・アンド・リースバック取引による収入	218,941	-
設備関係割賦債務の返済による支出	119,668	256,543
リース債務の返済による支出	39,490	46,652
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,297,908	1,573,281
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	111,671	140,477
現金及び現金同等物の期首残高	1,613,946	1,502,274
現金及び現金同等物の期末残高	1,502,274	1,642,752

## 【重要な会計方針】

### 1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は、原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

#### (1) 商品

最終仕入原価法による原価法

#### (2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっておりますが、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、全額費用処理しております。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェアの自社利用分については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により、販売用については、販売期間（3年）に基づく定額法によっております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 4. 繰延資産の処理方法

#### (1) 社債発行費

償還期間にわたり、定額法により償却しております。

#### (2) 株式交付費

3年間で、定額法により償却しております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ取引

ヘッジ対象・・・借入金

### (3) ヘッジ方針

内部規定に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

すべて金利スワップの特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

## 7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資。

## 8. その他財務諸表作成のための重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

### 【表示方法の変更】

#### (損益計算書)

前事業年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めて表示しておりました「旅費及び交通費」は、販売費及び一般管理費の100分の5を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた146,487千円は、「旅費及び交通費」47,282千円、「その他」99,205千円として組み替えております。

### 【追加情報】

#### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	13,947,908千円	13,192,593千円
土地	3,191,870	2,562,122
計	17,139,778	15,754,715

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	764,668千円	311,000千円
1年内償還予定の社債	320,000	320,000
1年内返済予定の長期借入金	2,213,470	2,044,404
社債	640,000	320,000
長期借入金	8,485,520	7,548,307
計	12,423,658	10,543,711

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
車輛運搬具	999千円	-千円
土地	-	52
計	999	52

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	2,987千円	-千円
構築物	-	1,293
計	2,987	1,293

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
土地	-千円	180千円
建物	-	967
計	-	1,147

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	17,592	-	-	17,592
合計	17,592	-	-	17,592
自己株式				
普通株式(注)	1	0	-	1
合計	1	0	-	1

(注) 普通株式の自己株式の株式増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	868
	合計	-	-	-	-	-	868

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月15日 定時株主総会	普通株式	87,953	5	平成22年3月31日	平成22年6月16日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	96,748	5.5	平成22年9月30日	平成22年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	96,747	利益剰余金	5.5	平成23年3月31日	平成23年6月23日

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	17,592	-	-	17,592
合計	17,592	-	-	17,592
自己株式				
普通株式（注）	1	0	-	1
合計	1	0	-	1

（注）普通株式の自己株式の株式増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	868
	合計	-	-	-	-	-	868

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	96,747	5.5	平成23年3月31日	平成23年6月23日
平成23年10月11日 取締役会	普通株式	105,542	6.0	平成23年9月30日	平成23年12月7日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	105,542	利益剰余金	6.0	平成24年3月31日	平成24年6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	1,614,330千円	1,826,846千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	112,055	184,093
現金及び現金同等物	1,502,274	1,642,752

2. 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額	9,138千円	535,798千円
重要な資産除去債務の額	162,516	-

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引  
所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

スポーツクラブ事業における店舗設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	2,111,206	1,780,721	330,485
ソフトウェア	127,317	99,085	28,232
合計	2,238,524	1,879,806	358,717

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	718,999	621,413	97,585
ソフトウェア	112,230	107,432	4,797
合計	831,230	728,846	102,383

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	264,952	88,502
1年超	108,670	20,168
合計	373,622	108,670

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払リース料	552,730	237,368
減価償却費相当額	514,410	225,629
支払利息相当額	15,902	4,593

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価格相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	82,201	114,944
1年超	2,406,029	2,291,428
合計	2,488,230	2,406,372

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

当社は貸貸人等に対し契約締結時に敷金及び保証金を差し入れております。

借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は、金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

敷金及び保証金については、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

会員権については、定期的に市場価格を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、将来の金利変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引のみに限定しており、基本方針は取締役会にて決定され、その管理は管理部にて行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,614,330	1,614,330	-
(2) 敷金及び保証金	1,267,476	896,973	370,502
資産計	2,881,806	2,511,304	370,502
(1) 短期借入金	1,114,668	1,114,668	-
(2) 未払金	696,954	696,954	-
(3) 未払法人税等	489,741	489,741	-
(4) 社債( 1)	1,960,000	1,933,465	26,534
(5) 長期借入金( 2)	11,922,520	11,913,671	8,849
(6) リース債務( 3)	131,588	131,747	159
(7) 長期設備関係未払金	636,683	625,980	10,703
(8) 受入保証金	299,570	275,001	24,568
負債計	17,251,725	17,181,229	70,496
デリバティブ取引	-	-	-

- ( 1 ) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。  
( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。  
( 3 ) 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,826,846	1,826,846	-
(2) 敷金及び保証金	1,400,620	1,100,003	300,616
資産計	3,227,466	2,926,850	300,616
(1) 短期借入金	438,000	438,000	-
(2) 未払金	876,552	876,552	-
(3) 未払法人税等	636,724	636,724	-
(4) 社債( 1)	1,940,000	1,925,240	14,759
(5) 長期借入金( 2)	11,562,500	11,585,057	22,556
(6) リース債務( 3)	620,733	621,003	269
(7) 長期設備関係未払金	691,524	683,377	8,147
(8) 受入保証金	306,589	291,717	14,872
負債計	17,072,624	17,057,672	14,952
デリバティブ取引	-	-	-

- ( 1 ) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。  
( 2 ) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。  
( 3 ) 1年内支払予定のリース債務を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、差入先ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価は市場価格がないため、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務、(7) 長期設備関係未払

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく変動していないため、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 受入保証金

受入保証金の時価は、受入期間ごとにそのキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

区 分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,614,330	-	-	-
敷金及び保証金	6,982	13,581	65,198	1,181,713

当事業年度(平成24年3月31日)

区 分	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,826,846	-	-	-
敷金及び保証金	8,968	12,460	116,146	1,263,045

3. 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前事業年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	959,580	671,660	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当事業年度(平成24年3月31日)		
			契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	999,660	703,620	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式6,655株
付与日	平成18年7月31日
権利確定条件	新株予約権の権利行使時において当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。 その他、新株予約権の行使条件は当社と新株予約権者で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	平成18年7月31日から平成21年6月30日まで。
権利行使期間	平成21年7月1日から平成24年6月30日までの3年以内。

(注) 株式数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	6,655
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	6,655

単価情報

	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,055
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	154

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動資産)		
未払賞与	23,684千円	22,686千円
未払事業税	35,074	43,126
未払保険料	3,198	2,839
その他	19,496	25,687
繰延税金資産計	81,453	94,338
繰延税金資産(固定資産)		
ゴルフ会員権評価損	19,599	16,581
役員退職慰労引当金	296,320	275,786
仲介手数料否認	75,852	72,353
その他	55,646	56,690
繰延税金資産計	447,418	421,411
繰延税金資産合計	528,872	515,750

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.0%	40.0%
(調整)		
交際費等永久差異	0.2	0.2
留保金課税	2.5	2.4
住民税均等割	0.5	0.5
役員賞与	-	0.5
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	-	2.8
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.3	46.8

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は65百万円減少し、法人税等調整額が65百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

スポーツクラブ、ホテル及び賃貸マンション用地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用です。

また、そのうち一部については、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を各資産の耐用年数とし、割引率は2～3%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	158,056千円	162,516千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	4,460	4,588
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	162,516	167,105

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

## (賃貸等不動産関係)

当社では、愛知県内において、賃貸用マンション、オフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は581,601千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当事業年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は613,624千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
貸借対照表計上額		
期首残高	7,040,613	6,923,931
期中増減額	116,681	171,612
期末残高	6,923,931	6,752,319
期末時価	12,639,238	12,844,503

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前事業年度における主な増加額は「資産除去債務に関する会計基準」の適用(106,999千円)であり、主な減少額は減価償却費(227,992千円)の計上によるものであります。当事業年度の主な増加額は不動産取得(122,871千円)であり、主な減少額は土地売却(94,490千円)及び減価償却費(211,392千円)の計上によるものであります。
3. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「スポーツクラブ」、「ホテル」及び「不動産」の事業からなり、各々独立した事業部を設置し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「スポーツクラブ事業」、「ホテル事業」及び「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「スポーツクラブ事業」は、「ホリデイスポーツクラブ」の名称で全国に47店舗、愛知県安城市で2店舗のゴルフ練習場を展開しております。「ホテル事業」は、「A B ホテル」の名称で愛知県に5店舗のビジネスホテルを運営しており、「不動産事業」は、「A・C i t y」等の名称で愛知県安城市を中心に49棟の賃貸マンションを所有、運営しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注1、2)	財務諸表 計上額 (注3)
	スポーツ クラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	8,580,829	862,343	1,360,176	10,803,349	-	10,803,349
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	8,580,829	862,343	1,360,176	10,803,349	-	10,803,349
セグメント利益	1,939,398	175,395	579,502	2,694,296	495,496	2,198,800
セグメント資産	14,010,923	2,145,059	7,154,501	23,310,484	2,621,862	25,932,346
その他の項目						
減価償却費	872,285	125,001	256,076	1,253,363	9,449	1,262,813
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,424,246	14,852	114,512	1,553,611	17,496	1,571,107

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに  
帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1、2)	財務諸表 計上額 (注3)
	スポーツ クラブ事業	ホテル事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,642,730	993,938	1,367,353	12,004,021	-	12,004,021
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	9,642,730	993,938	1,367,353	12,004,021	-	12,004,021
セグメント利益	2,219,401	250,761	608,020	3,078,183	553,813	2,524,370
セグメント資産	15,059,786	2,075,521	7,012,423	24,147,731	2,785,040	26,932,772
その他の項目						
減価償却費	940,401	108,075	231,020	1,279,497	8,353	1,287,851
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,652,877	-	137,868	1,790,745	6,073	1,796,818

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに  
帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

3. セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前事業年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、  
記載を省略しています。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当事業年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、  
記載を省略しています。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、10%を超える特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 役員の近 親者が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	株式会社未 来住建 (注3)	愛知県 安城市	20,000	建設業	-	建物の賃貸	賃貸料の受取 (注2)	10,483	前受金	433

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 賃貸料の受取については、近隣の取引実勢に基づいて算定しております。
3. 沓名俊裕の実弟である沓名照行が議決権の80%を所有しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容又は職 業	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 役員の近 親者が議 決権の過 半数を所 有してい る会社	株式会社未 来住建 (注3)	愛知県 安城市	20,000	建設業	-	建物の賃貸	賃貸料の受取 (注2)	10,217	前受金	273

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 賃貸料の受取については、近隣の取引実勢に基づいて算定しております。
3. 沓名俊裕の実弟である沓名照行が議決権の90%を所有しております。

( 1株当たり情報 )

項目	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	419円89銭	478円58銭
1株当たり当期純利益	60円89銭	70円18銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式を有しておりますが、希薄化効果を有しないため記載を省略しております。	同 左

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,071,218	1,234,635
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,071,218	1,234,635
期中平均株式数(株)	17,590,577	17,590,421
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 1種類 6,655株 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 1種類 6,655株 同 左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	22,970,733	988,136	3,366	23,955,502	7,322,197	980,411	16,633,305
構築物	1,632,698	68,371	2,329	1,698,741	1,070,922	130,348	627,818
機械及び装置	469,692	61,877	-	531,569	255,278	61,224	276,291
車輛運搬具	36,148	-	-	36,148	28,935	5,241	7,212
工具、器具及び備品	562,209	27,387	-	589,596	476,730	58,483	112,866
土地	3,336,290	111,680	94,824	3,353,147	-	-	3,353,147
リース資産	205,858	535,798	-	741,657	125,532	46,766	616,125
建設仮勘定	236,065	372,488	236,065	372,488	-	-	372,488
有形固定資産計	29,449,696	2,165,740	336,585	31,278,852	9,279,596	1,282,476	21,999,255
無形固定資産							
ソフトウェア	17,970	1,500	-	19,470	13,063	3,875	6,406
その他	29,157	2,067	496	30,727	11,995	2,095	18,732
無形固定資産計	47,127	3,567	496	50,198	25,058	5,970	25,139
長期前払費用	189,923	33,152	34,666	188,409	319	214	188,089
繰延資産							
株式交付費	6,284	-	-	6,284	4,888	2,094	1,396
社債発行費	50,818	11,289	-	62,108	26,388	11,104	35,720
繰延資産計	57,103	11,289	-	68,393	31,276	13,199	37,117

(注) 当期増加額の主な内容は、以下の通りであります。

(増加額) 建物     ホリデイスポーツクラブ3店舗の新設     704,011千円  
 リース資産   ホリデイスポーツクラブ2店舗     535,798千円  
 建設仮勘定   ホリデイスポーツクラブ6店の開発     330,036千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第2回無担保社債	平成21年3月31日	960,000 (320,000)	640,000 (320,000)	1.05	なし	平成26年3月31日
第3回無担保社債	平成23年3月25日	500,000 (100,000)	400,000 (100,000)	0.86	なし	平成28年3月25日
第4回無担保社債	平成23年3月30日	500,000 (100,000)	400,000 (100,000)	1.28	なし	平成28年3月30日
第5回無担保社債	平成23年11月30日	- (-)	500,000 (100,000)	0.44	なし	平成28年11月30日
合計	-	1,960,000 (520,000)	1,940,000 (620,000)	-	-	-

(注) 1. ( )内書は、1年以内償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
620,000	620,000	300,000	300,000	100,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,114,668	438,000	0.864	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,679,890	2,820,113	1.650	-
1年以内に返済予定のリース債務	41,507	47,651	2.931	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,242,630	8,742,387	1.749	平成25年～平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	90,080	573,082	4.911	平成25年～平成44年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の設備未払金	222,431	303,701	2.084	-
長期設備関係未払金(1年以内に返済予定のものを除く。)	636,683	691,524	2.084	平成25年～平成28年
合計	14,027,891	13,616,460	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高等に対する加重平均利率を記載しております。

2. 1年以内に返済予定のものを除く長期借入金、リース債務及び長期設備関係未払金の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,487,676	1,940,915	1,220,812	1,237,672
リース債務	46,147	36,378	28,745	20,847
長期設備関係未払金	288,150	224,549	156,825	21,998

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,930	11,868	-	-	16,799
役員退職慰労引当金	740,800	47,160	-	-	787,960

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a. 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	23,259
預金	
当座預金	681,945
普通預金	400,949
定期預金	641,343
定期積金	79,000
その他預金	349
小計	1,803,586
合計	1,826,846

ロ. 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	14,395
株式会社ジェーシービー	4,946
楽天トラベル株式会社	4,136
株式会社ジーエスエレテック九州	1,433
株式会社リクルート	1,349
その他	3,481
合計	29,742

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
25,249	553,077	548,584	29,742	94.9	18.2

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八．営業未収入金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
スポーツクラブ会員	237,208
合計	237,208

(ロ) 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
102,733	2,003,508	1,869,033	237,208	88.7	31.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．商品

区分	金額(千円)
スポーツクラブ関連商品	1,572
ゴルフ用品	246
ホテル関連商品	1
合計	1,820

ホ．貯蔵品

区分	金額(千円)
スポーツクラブ消耗備品類	16,182
ホテル食材	662
収入印紙・切手等	2,342
合計	19,188

へ．敷金及び保証金

区分	金額(千円)
株式会社ジェイアールアトリス	99,900
松本倉庫株式会社	72,514
株式会社あいち中央サービス	56,001
株式会社魚長食品	48,365
寿化成株式会社	45,690
その他	1,078,147
合計	1,400,620

b. 負債の部

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社セイノー商事	2,066
有限会社シーアイシー豊橋	268
ミトンペーカリー	247
株式会社ライトニング	214
社会福祉法人太田市社会福祉協議会	184
その他	2,344
合計	5,325

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	2,922,783	5,892,489	8,930,620	12,004,021
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	565,141	1,169,820	1,792,603	2,321,031
四半期(当期)純利益金額(千円)	316,324	661,837	939,536	1,234,635
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	17.98	37.62	53.41	70.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.98	19.64	15.78	16.77

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	名古屋市中央区栄三丁目15番33号 中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別に定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.to-sho.net">http://www.to-sho.net</a>
株主に対する特典	・所有株式数100株～499株で2枚、500株～999株で3枚、1,000株以上で4枚の株主優待券を年2回進呈。

(注) 1. 株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井アセット信託銀行株式会社及び住友信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、次のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 名古屋市中央区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取りについては、三菱UFJ信託銀行株式会社にて取扱います。
3. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日東海財務局長に提出。

#### (2)内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日東海財務局長に提出。

#### (3)四半期報告書及び確認書

第34期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月5日東海財務局長に提出。

第34期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月4日東海財務局長に提出。

第34期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月6日東海財務局長に提出。

#### (4)臨時報告書

平成24年6月22日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月29日

株式会社東祥  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山内和雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木賢次 印

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東祥の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東祥の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東祥の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社東祥が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。